

平成29年第2回大町町議会（定例会）会議録（第3号）						
招集年月日	平成29年3月6日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開議	平成29年3月9日	午前9時28分	議長	永尾光次	
	散会	平成29年3月9日	午前11時49分	議長	永尾光次	
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	永尾光次	○	6	内野強美	○
	2	藤瀬都子	○	7	山下時三	○
	3	諸石重信	○	8	松崎直文	○
	4	早田康成	○	9	原田謹吾	○
	5	中山雄次郎	○	10	中山初代	○
会議録署名議員	5番	中山雄次郎		6番	内野強美	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長	田島宏隆		書記	古賀久美	
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町長	水川一哉		会計管理者	成富貞伸	
	教育長	船木幸博		総務課長	津野道彦	
	総務課参事	藤瀬善徳		企画政策課長	坂井清英	
	生活環境課長	小木誠		町民課長	岩瀬重義	
	子育て・健康課長	山崎ひとみ		福祉課長	西森明広	
	農林建設課長	井原正博		町立病院事務長	黒木昇一郎	
	教育委員会事務局長	森光昭				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

# 議 事 日 程 表

▽平成29年3月9日

## 日程第1 一般質問

- |                         |          |
|-------------------------|----------|
| 1. 町立病院利用者に対する丁寧な説明を    | (中山初代議員) |
| 2. 子どもの貧困対策             | (中山初代議員) |
| 3. 玄海原子力発電所の再稼働を許さないために | (中山初代議員) |
| 4. 道路及び交通機関の整備について      | (内野強美議員) |
| 5. 住宅及び宅地計画の整備について      | (内野強美議員) |
| 6. 高齢者施設について            | (内野強美議員) |
| 7. 商業の振興について            | (内野強美議員) |
| 8. 健康ポイントについて           | (藤瀬都子議員) |
| 9. 交通安全対策の取組みは          | (藤瀬都子議員) |

---

午前9時28分 開議

## ○議長（永尾光次君）

ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達しておりますので、平成29年第2回大町町議会定例会3日目は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

## 日程第1 一般質問

## ○議長（永尾光次君）

日程第1. 昨日に引き続き、これより一般質問を行います。

一般質問は、通告書により順次質問を許可します。

10番中山初代議員。

## ○10番（中山初代君）

おはようございます。10番中山初代です。3点にわたって質問いたします。

まず、1点目は不安を抱えている町立病院利用者に対する丁寧な説明をすべきではないかという内容の質問です。

町立病院売却後、受診科、受診時間、医療体制をどうされるのか、新聞報道のみでは実質どうなるのか不安でたまらない、そういう状態の方が多くおられます。このような方たちに対する町政としての説明なり発表をする責任があるのではないのでしょうか。どう考えていらっしゃるのか、御答弁ください。

2点目は、発言できない老人施設の方や町外からの町内勤務者で町立病院利用者、そのような方たち、町外の方の声をどれほど聞き入れたのか、具体的な説明をしてほしいと思います。医療難民が多大になりかねないということでございます。

たとえ売却後であっても、町長の責任は重大であると思います。戦争があっても病院、赤十字マークは攻撃しないというような国際的な約束事がある中で、生命、身体が第一に大切であるにもかかわらず、町長は病院を売却するような財政問題を優先し、順位が先に来るのは間違っている、これは町民の厳しい声が私のところに届けられておりました。一応この点について御答弁ください。

あとは町立病院の問題のほかに、子ども貧困対策、学校給食の無償化と玄海原子力発電所再稼働を許さないためにという2点を質問の項目として提出しております。まず、1点目の説明で質問者の席に戻ります。

**○議長（永尾光次君）**

水川町長。

**○町長（水川一哉君）**

中山初代議員の町立病院に対する丁寧な説明をという御質問でございます。

町立病院の経営移譲の経緯等に関しては、町報でもお知らせをしたところでございますけれども、これに字が小さいとか、もっと広報をふやせということの御質問かと思えますけれども、それについては、今後、回覧等も含めて検討をしていきたいというふうに思います。

それであと、その内容、今、診療科目とか受診時間とかのお話をされましたけれども、これについては、知る範囲のことは町報等にも載せておりますし、それでまた、今後回覧でも載せていきたいと思えます。ただ、民間ということで、どこまで町がPRというか、広報するのかがちょっとわかりませんが、あと4月になりましたら当然、新武雄病院のほうでそういう広報等はされるのではないかというふうに思っているところでございます。

そしてまた、町外の方への周知ということですが、患者さんについては病院のスタッフ、先生を初め、それぞれ個別にお話をされておりますので、利用者に対しては、そういう周知はできているのではないかというふうに思っております。

○議長（永尾光次君）

中山初代議員。

○10番（中山初代君）

これまでの質問内容は医療従事者、町立病院関係の方からの投稿だったと私は受けとめておりますが、4月になったら新武雄病院から説明があるものとして今答弁されましたが、今、町民の方は町立病院が今月いっぱいなくなるわけですけど、やっぱりとっても不安な中で生活をされております。病院にかかられている方に診療情報提供書というのがあって、これは紹介状ですね、どこの病院を選ばれても引き続き診療をしていただける、そのときのお願いを私も2人ぐらい見せてもらいましたけれども、先生のやり方は本当に十分です。でも、町の売却後の町民に対する周知というのは、お知らせというのは本当に不足していると思います。ただ、不安だけ今抱かれていると思うんですよ。

回覧を回すとか今おっしゃいましたけど、さきに申しましたように、町立病院売却後、診療科、受診時間、病院、医療の体制どうされるのか、本当に不安でいらっしゃるというのを、これは医療従事者の方の声だと思いますもんね、私のところに届けられたのは。患者さんをどう心配されているかということだと思うんですよ。

2月、臨時議会の報告が町報の2月号で行われております。これは、本当に年寄りには読めません。この中の一番大事なことは、やっぱり経営移譲に伴う同意事項、本当、売った金額なんかはあんまり患者さんには関係ないと思うんですよ。2番目の地域医療の確保、それから、大きい1じゃなくて大きい2の①、②、③、④、そういうところを、（資料を示す）こんな感じの大きな紙の大きな字でこういうお知らせが今月中に必要です。再々急いでほしいと思うのはこんなのでないと読まないと思うんですね。多くは年寄りさんが町立病院の患者さんだと思いますので、お医者さんの自分の紹介状はしっかりみんな読んどんさあごたっですもんね。こういうのがなければ、ただ売りっ放しでは町民は納得しないし、医療従事者の方も心配でたまらない立場でいらっしゃいますが、その点はどのようにされますかね、もう一度答弁ください。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

今、中山初代議員が言われた広報のやり方ですけれども、私のほうも今それは検討しているところでありまして、ちょっと確かに町報に載っている分では字も小さいし見にくいかなと思いますので、もう少し工夫をして各戸のほうに回覧をしていきたいというふうに思います。

○議長（永尾光次君）

中山初代議員。

○10番（中山初代君）

それにはどうしても載せてほしいのは、今後、医療の問題は、大町町から2人の代表者を決めましたよね、城戸さんと原田議員と2人、そういうのも相談事はそこに行くような広報をしてほしいと思います。もう一度その件で答弁してください。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

先ほど言われた区長会代表、議会代表の地域評議会については、大町町の全体的な要望等を代表として、その会で意見を申し上げるといような立場の方でございます。町民の方の相談については、病院のほうにそういう相談窓口を今でもありますけれども、そちらのほうで相談をしていただくようなことで広報したいというふうに思います。

○議長（永尾光次君）

中山初代議員。

○10番（中山初代君）

相談窓口というのは本当に誰でもわかるような場所に、玄関などにもちゃんとどこどこというのをきちんと、今どんなふうにされているかわかりませんが、どんな相談でも受け付けるという立場の相談窓口をぜひ設置してほしいと思います。

それから、町立病院のことについては、もう本当に言える場所というのは今議会しかありませんけど、やっぱり町民の声というのは病院がなくなったことでの不安が一番今あられるんですね。どうしてもそれを取り除くためには町としての十分な責任を持って町民の健康、医療を守っていかなければならない立場は今後も変わらないと思いますので、どうぞ本当に

町民が納得いくような広報なりお知らせなり、今後ともいろんな問題があったときには取り上げていく、そういうようなことも、新武雄病院に移譲したからもう町民の医療問題はこれで終わりというのではない立場をやっぱり持っていなければならないと思います。よろしくをお願いします。

次は、子どもの貧困対策、学校給食の無償化をということで取り上げております。

2013年6月、子どもの貧困対策の推進に関する法律、2014年1月施行が全会一致で成立しました。第4条では、地方公共団体の責務として、子どもの貧困対策について、「当該地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」としています。

学校給食の無料化は、最も必要な経済的支援への提案と言えます。どの子にも温かい食事を保障しているのが学校給食です。学校給食の無償化は、義務教育は無償という憲法の原則からも子供の健やかな成長を保障するためにも、そして、子どもの貧困予防対策としても大きな意義があります。大町町もひとり親家庭、第3子への負担軽減など、一定の取り組みは認めます。江北町では、ことし4月から学校給食費の無償化が実現します。今でさえ県内で基山町に次ぐ定住人口が増加する自治体となっています。ますます人口増が見込まれる要因となるに違いありません。これは、ふるさと納税を充てられるそうです。

先日、大町町の学校給食運営委員会の中で、大町町の学校給食は県内でも一番安いほうだと話が出ました。また、PTA代表の方からは、学校給食の量が少なくて放課後の部活ではおなかがすいてたまらないと子供が言っている。学校側からは、もっと授業をしたいのに給食がない日を多くつくらなければならないので、弁当の日も取り入れながら努力をしながらも午後の授業ができないという声がありました。父兄の方は、値上げしてでも食事の量をふやしてほしいなどの声、意見も出されました。

江北町は4月から無償ですから、本年度までは給食費は就学援助の生徒以外は全額1人2千円の給食費で実施しておられました。これまでのこの努力もあり、今回、無償化の実現となっています。ふるさと納税を充てるとなっていますが、全国的には子どもの貧困対策の推進に関する法律が施行されてから無償化自治体が4倍にふえています。隣町が無償化実現なのに、いつまでも今のままではなく給食の無償に向けた限りない努力をしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（永尾光次君）

教育長。

○教育長（船木幸博君）

お答えします。

議員御指摘のとおり、憲法に「義務教育は、これを無償とする」と明記をされておりますけれども、無償とは授業料不徴収の意味と解釈をしております。その前段で保護者は「法律の定めるところにより、普通教育を受けさせる義務を負う」とも併記してありまして、学校給食に関する法律が学校給食法に当たります。

その学校給食法第11条で経費の負担が記されており、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに運営に要する経費は設置者負担で、それから、給食費は給食を受ける児童または生徒の保護者負担とすると定められております。

このことから、基本的には給食の材料費だけは保護者に御負担いただいて、学校給食を活用した食育を学校教育で推進していきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

しかしながら、少子・高齢化、人口減少等の社会情勢の変化に伴って、子育て支援政策の一つとして給食費の無償化を実施する自治体もあります。当町も子育て世帯の経済的負担軽減を目的に、今年度から多子世帯及びひとり親世帯の給食費の減免を実施しているところであります。従来から実施しております準要保護世帯への就学支援とあわせて、この子育て支援政策を今後も継続していきたいと考えております。

以上です。

○議長（永尾光次君）

中山初代議員。

○10番（中山初代君）

日本中、同じ法律で学校運営、給食運営されています。その中で、法律ができて無償化した市町が4倍ふえたということは、やっぱり学校給食、あるいは貧困対策、そういうことが大きくその自治体が考えていることなんですね。だからわかっていますよ、食材費は父兄からもらっていいとかそういうことはわかっています。しかし、今、隣の町が無償化を実現されたのに、いつまでも大町町は教育長が今答弁されたようなままで続けられていいんでしょうか、御答弁をお願いします。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

給食費については、江北町が今度出されるのかなと、議会で議決されるのかなというふうには思いますけれども、財源としてはふるさと納税を充てるということでお聞きをしております。ただ、このふるさと納税については不特定財源ということで、なかなか安定した財源として確保できづらいというふうに私は考えております。

それで、今後、そういう社会の各自治体の情勢等も考慮はしていかなければならないというふうに思っておりますけれども、ただ、隣町が給食費が無料、横は有料ということはあってはならないと私も思います。ただ、これはやはり国のほうが国策としてやっていかないと、そこで不公平が今出ているというふうに私は思っております。そういうことで、ぜひ中山初代議員のほうからも国会議員さんのほうに言ってもらって、このことを上に提言をしてもらうというふうなことも、やはりしていただかないといけない。今、国のほうでこういうことが議論されているようなこと、話は聞きませんので、ぜひその辺のところもしっかりと国策としてやっていただけるような要望もしてもらえればというふうに思います。

○議長（永尾光次君）

中山初代議員。

○10番（中山初代君）

要望もしていきましょかね。クーラーの学校の空調関係は、去年、政府交渉に行って、文科省の若い偉い方にこんこんとお願いして、追っかけていって握手までしたのが少し役にも立ったかなと思いましたが、補助がついたということで。学校給食も取り上げてはいきたいと思いますが、何としてもですね、この前の学校給食運営委員会の中で出された父兄の言葉ですね、今やっぱり給食費は値上げするというのは時代に合いません。値上げしてでも食べる御飯をふやしたり、量を実際にふやしてもらうためにはなら給食費を値上げしてでもという声が上がっていました。無料が進んでいる時代ですよと私ひょこっと言うてしもうたんですけど、そういう最低限のところはどうかできませんか。量をふやす。

それから、これだけ土曜日でも学校が授業をされるかもわからないというふうな意見さえ出てくるときに、今、回数が少ないから、給食費が少ないから、父兄の負担が少ないから午後の授業をされないということも校長先生から話があっていました。こういう実態は今すぐでも解消しなければならないんじゃないかと思いますが、ぜひ検討をするなり実現を早めてほしいと思いますが、その点どうでしょうか。



○議長（永尾光次君）

教育長。

○教育長（船木幸博君）

お答えします。

授業の時数確保という問題も校長先生のほうから先日の給食運営委員会のほうで出されていたところでございます。現在の状況の中で栄養教諭と話し合いをしながら、しっかりとした食事を子供たちに提供しながら食育を進めていくという点では、早急に対応をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（永尾光次君）

中山初代議員。

○10番（中山初代君）

給食の問題では量が足りない、回数が少ないという問題が私は本当にその解消は何としてもしなければならないと思いました。大町学校のひじり学園の学力向上のためにも、給食費が足らんけんが授業日数を減らしたというのは本当に教育に対する姿勢が貧しいです。これはよその町は無償にでんしよんさあとやあけんですね、そこら辺はもういち早くきょうからでもというか、そういう思いにそのときになりましたので、どうか早急にそのことの解決を考えてほしいと思います。もう一度御答弁ください。

○議長（永尾光次君）

教育長。

○教育長（船木幸博君）

お答えいたします。

子供たちの健康、それから食育、それを推進していくことには変わりありません。栄養教諭、それから、学校職員としっかりと話し合いをしながら今できることを早急にして来年度の給食の計画を立ててまいりたいと思います。

○議長（永尾光次君）

中山初代議員。

○10番（中山初代君）

給食に対する全額補助は今すぐできないということでしょうから、その足りない分を何と

か予算を組んでいただくようなそういうことが本当に重要だと思っております。よろしくお願いたします。

次は、玄海原子力発電所の再稼働を許さないためということで質問いたします。

九州電力玄海原発3、4号機の再稼働に関し、岸本町長は同意することを九州電力に伝えたことが今大きな問題になっています。日本中、原発が稼働しなくても電力は足りています。既に実証済みです。東京電力福島第一原発事故から間もなく6年になります。事故の原因究明は全く進んでおらず、原発内部の状況はほとんど把握されていません。たまり続ける汚染水や、手をつけるめどさえ立っていない熔融燃料など、福島第一原発事故は収束とはほど遠い状況です。いまだに多くの原発事故被災者は避難生活を強いられています。

避難先で子供たちは苦しんでいます。けさのテレビでは大人に対する差別、ばい菌と言われたり、賠償金をもらっているからと別の大人のいじめみたいなことも多く発生していることがわかりました。ばい菌と言われ、いじめられる子供が、おまえの家は賠償金をもらっているだろう、支援金があるだろうとお金をたかられ、150万円もいじめ取られ、もう死のうかと決めたが、福島では多くの人たちが災害で亡くなったから、やっぱり僕は死んで生きろうと思ったと語った子供のことを私たちは涙なしで知ることはできませんでした。

町長は今どんな気持ちですか。玄海原発の再稼働を決めた岸本英雄町長、許せますか。大町町の子供たちが、ばい菌と言われたり、金をたかられたり、子供ながらに死のうと思うほどひどいいじめに遭わせないためにも頑張ることができるのが町長の仕事ではないでしょうか。再稼働反対と声を大にして言えませんか。3月18日に開かれる知事と県内20市町の首長との意見交換会で力強く再稼働反対と明言してください。町民の多くの願いだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

最近、この原発関連の避難者ですね、被災者に対する差別、いじめの報道があっておりますけれども、本当にびっくりしているところがございます。それは人間性、資質、モラル、そういうことが関係しているのかなというふうには思っております。

昨日の報道の中でも、事実上の同意が必要となります立地自治体の玄海町の町長さんが容認の意向を九電に伝えたという報道はありましたけれども、相当の苦渋の決断ではなかった

かというふうに推察をするところでございますが、私個人としましては、専門家の意見を注視していかなければならないというふうに思っております。私はこれまでの考え方の中で、新規制基準審査をクリアすること、そして、安全性の担保ということを申し上げておりましたけれども、そういう中で、原子力規制委員会委員長の御意見、それから、福島のような事故を二度と起こさない、そういう高いレベルでの新規制基準に適合しているという原子力規制委員会の判断がありました。そしてまた、立地自治体の思いですね、それから経済、社会への電力の安定供給、そしてから、国のベースロード電源としての位置づけ等を勘案したときに、現時点では積極的に賛成はしないまでも、みずから反対の立場に立つという明確な理由が見出せ切れない、そのような難しい問題だと思っております。

また、安全という概念ですね、これについても、もう少し慎重な判断が必要かなというふうに思っているところでございます。手続上は、立地自治体である玄海町が同意の意向を示された今、あと知事のほうが最終決断をされるんだらうというふうに思いますけれども、御存じのとおり大町町は避難者の受け入れ自治体となっております。避難されてこられる方が安心してといいましょうかね、大町町に行けば安全なんだという、そう思って大町町を目指してこられる、そのための体制を整えていく、大町町はそういう立場に立った対応を求められているというふうに思っております。

このようなことから、今後は避難計画についてさらに深めていくことが重要であるというふうに考えます。

○議長（永尾光次君）

中山初代議員。

○10番（中山初代君）

その避難先での問題が、さっき申したように子供も大人もいじめられているんですね。そして、田中規制委員長さん、あの人だって完全に安全だとは言いきれないということをはっきり言われています。本当に安全じゃないんです。今、原発がなくても日本中、電気足りているんです。原発なくていいんです。今こそ本当にこれだけ福島の事件が6年たった今、福島から避難した人たちの苦しみ、悩み、私たちは玄海原発の再稼働を前にして今私たちが声を上げないと同じことが、大町町は避難者を受け入れますが、避難先での事件なんですよ。子供のいじめの問題、大人がいじめられる問題、これはあってはならないことをまた再び広げようとする玄海原発の再稼働の問題です。誰一人100%安全だという、田中規制委員

長さんだって私ははっきり安全だとは言えませんが、本当、今度の18日に開かれる佐賀県の県知事と20市町の首長さんたちの会議の中で、はっきりと原発再稼働反対の立場に立っていただけませんか。将来原発をゼロにする、そういうことは全然言葉にしても必要ないです。そういう答弁は要りませんから、もう一度その中での立場をはっきりしてください。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

先ほど田中原子力規制委員会の委員長さんの言葉がありましたけれども、あの方はですね、ここで安全だと認めたら次のステップに行けないということで、必ずしも安全とは言えないというふうなことを発言されております。そして、今回、この新規制基準については福島のようなことが二度と起こらない、そういう高いレベルの基準を設けたということも言われております。ただ、想定がどのような想定があるかわからないということで、そういう発言をされているというふうに思っておりますけれども、今回、先ほども申し上げましたけれども、非常に難しい問題で、その安全というところが100%安全というのは全てにおいてどうかなというふうに思いますけれども、どこからが安全なのか、そのボーダーラインというのはその人それぞれで解釈が違うのかなというふうに思います。

そういう中で、今回、この新規制基準をクリアしたというのは、一つの安全を判断する材料になるのではないかとこのように思っております、今の時点で反対だという明確な理由は見出せていないという状況でございます。

○議長（永尾光次君）

中山初代議員。

○10番（中山初代君）

私は福島の飯舘村というところに、飯舘村というのは30キロから50キロの中にある一つの大きな田舎の村です。そこが大町町と距離的に同じだということで私も2度も行ってきましてけれども、本当に人が住めない、そういう状態を2回とも見てまいりました。今6年目ということで福島全体、その周り全体テレビで放映されています。本当に今の福島の状態をどのように町長は感じていらっしゃいますか。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

そうですね、6年前の東北震災については、原発に被害があったということで、風向き、雨、気象状況等でああいう今の現在の状況になったというふうに思いますけれども、確かに玄海原発についても、その風向きで大町町、その30キロ以上に被害が起こる可能性はないとは言えないと思います。

ただ、今議論されているのは、二度とそういうことが起こらない高レベルの規制ということで、その中での安全という概念をどう判断するかというふうに思っておりますけれども、飯館村は確かに今、帰還困難区域というふうになっておりますので、非常にその被害としては大きな被害があるというふうに思っております。

私のほうから、その被害に対してのどうこうというのは非常に表現しにくいんですけども、そういうことがないように、今後、大町町として安全、避難計画等も含めて意見を申し上げていきたいというふうに思います。

○議長（永尾光次君）

中山初代議員。

○10番（中山初代君）

福島のようにならないためには、原発を動かさない以外にはありません。そして、今さらに問題が起こってきているのは、小城から唐津の活断層がはっきり見えたですよ。そのことが大きな問題にもなっています。そのことについては、もっと危険度が増したと思いませんか。ちょっと答弁ください。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

昨年の熊本地震の際に、その後明らかになった佐賀平野北縁断層帯ですかね、これが今度、活断層として指定をされたということで病院の問題のときもお話をしましたがけれども、活断層以南のほうは非常に想定としては震度が高いということで大町町は7.5ぐらいになっていたですかね、震度の想定が7以上になっていたと思います。北部については、この活断層の影響というのはそこまではなかったかというふうに思っております。その辺も含めて、今度の玄海原発については新基準をクリアしたというふうに規制委員会のほうが判断したという

ふうに思います。

○議長（永尾光次君）

中山初代議員。

○10番（中山初代君）

3月18日の首長会議では、何としても反対の立場になるよう頑張ってください。お願いします。再稼働を反対してください。

最後に述べまして、終わります。

○議長（永尾光次君）

ここで暫時休憩いたします。

午前10時12分 休憩

午前10時34分 再開

○議長（永尾光次君）

議会を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。6番内野議員。

○6番（内野強美君）

6番内野でございます。4点ほど質問したいと思います。平成29年度の基礎的、また、総合計画につきましての一部について質問いたします。

総合計画は、自立した行政経営に向け、さまざまな施設や事業を総合的に、また計画的に推進するものであり、国や県、近隣の自治体などの広域的な行政に対して、大町町のまちづくりの計画の実現に向けた施策や事業などを調整し、連携の基礎となるものであります。

そこで第1点目は、道路、公共交通の向上と国道34号バイパス、また、JR佐世保線、武雄～嬉野線の九州新幹線についてでございます。2点目、住宅及び宅地計画の整備で、空き家の実態調査、町営住宅の建てかえなどの整備について。3つ目、高齢者の施設、対応する中で福祉在宅サービス、要介護、介護予防対策について。4点目、商業の振興で高齢化、後継者不足など、おおまち情報プラザ活用化、おおまち情報プラザの情報発信の活用などについての4項目を質問いたします。

まず1点目、道路及び交通機関の整備について、1つ、農道、大町の学校の信号のところから馬田橋の大町町と白石町を通る農道を、大町町と白石町で合同の農道線を県道へと要望についてお伺いいたします。

2点目、関係する自治体と連携し、国道34号の江北町から大町町の国道を通過し、武雄方面の34号バイパス整備促進について。

3つ目、JR佐世保線の江北町から大町町までの武雄間の西九州新幹線ルートの複線化による高架の整備推進についてお伺いします。

終わります。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

道路及び交通機関の整備についての御質問でございますけれども、議員が質問された道路は町道本町～馬田橋線ということで答弁をさせていただきます。

本路線、それから、馬田橋から以南の白石町が所管する町道馬田橋線につきましては、昨年11月2日に白石町長、そして、両町の議長とともに佐賀県県土整備部に出向き、県道昇格の要望書を提出してきております。

内容としましては、議会例会でも説明をしておりますとおり、この区間を新たに県道として認定するのではなく、白石町側の馬田交差点を終点とする県道久間～白石線を国道34号までの延長区間として昇格していただけるよう要望をしております。

先日も田島白石町長さんと話をしましたけれども、今後も引き続き両町で要望活動を積極的に進めていくことを確認してきたところでございます

次に、江北町から武雄市までの国道34号バイパスの整備促進についての御質問でございます

国道34号は、鳥栖市を起点として、江北町、大町町、武雄市を經由し長崎市に至る延長137.3キロメートルの広域主要幹線道路であり、長崎自動車道武雄北方インターチェンジへのアクセス道路の機能はもとより、昔から産業、経済、文化の交流等に大きな役割を果たしてきております。

本国道の江北町から武雄市までの現状は、伊万里港の整備により、国道498号から流入する交通量の増加、特に大型車両の増加により、朝夕のラッシュ時はもとより、慢性的な交通渋滞を招いており、交通事故の多発や地域住民の生活に多大な影響を及ぼしております。

また、災害時においては、十分な幅員が確保されておらず、豪雨時には冠水する箇所もあるため、緊急車両の通行にも支障を来している状況でございます。

このような中、大町町、江北町、武雄市の3市町で組織する国道34号バイパス建設促進期成会で、交通渋滞解消と地域経済の発展、住民福祉の向上を図るために、国道34号バイパスの早期実現に向け、国への提案活動を積極的に行っているところでございます。これからも提案活動を粘り強く継続していくことが肝要だと思います。

議員の皆様にも御報告をしておりますとおり、武雄市及び江北町につきましては、現道34号への取りつけを計画されております。これまでのように大町町区間を再度線路を越えて、六角川をまたぐルートは現実的ではなく、数十年の要望活動にもかかわらず、線形すら示されていない、そういう非常に難しい、国にとっても難題となっている状況で、さらに、東北震災以来、バイパスの高さは浸水に備え約5メートルのかさ上げが必要だと、そうなれば、これまで考えてきた周辺の土地利用は困難になり、雨天時の雨でバイパスの北部は水害常襲地になるリスクも高いと考えます。さらに、大町町は国道、線路、バイパスと、これまで以上に分断化され、大町町にとってメリットはどうかと思っております。また、今後、自動車は人口の減少とともに減っていくと言われております。

そういうことを考えますと、歩道や自転車道を備えた現道整備、拡幅により、現国道34号沿いの開発整備を進めていく、そういう発想の転換をしていくことが必要だと考えております。

次に、九州新幹線西九州ルート of 複線化についての御質問でございます。

西九州ルートの整備に伴うJR佐世保線の肥前山口から武雄温泉間の複線化工事については、昨年3月29日、関係6者合意により、対面乗りかえ（リレー）方式による平成34年度の開業までに、大町～高橋間の複線化を行い、その後、順次、全線複線化を実施することが合意をされております。

高架化については、町ではこれまで、町が南北に分断される、交通渋滞が起き危険が増すと高架整備を要望してきておりますけれども、県は巨額の事業費が必要な高架整備については県民の理解が得られないと、複線化については、高架ではなく地平での整備を基本としております。国の考え方も、国と県で十分話し合った上で地平での複線化を決定しており、高架で整備するのは難しいと考えております。

このような状況を踏まえつつ、町にとって何が最善なのかを、沿線住民の皆様の意向も十分に聞きながら、議会、区長会とも議論を重ね、早急に実現可能な方向性を見出していきたいと考えております。



○議長（永尾光次君）

内野議員。

○6番（内野強美君）

バイパスの件ですが、バイパスについては、大町の役場のほうから、その間のかさ上げというのは、大体どの辺から予定されるんですか。バイパスの道路をつくるためには、かさ上げ、上に。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

今、私が申し上げたのは、これまでは線路の南のほうに持っていくということで、その周りの土地利用をしていくというような考え方で、江北町は34号につけます。武雄市も34号につけますので、それから、線路を越えて、江北町も武雄市のほうも越えて、また大町町の南に持っていくというようなことで考えておられましたけれども、江北町から来た場合がまず線路を越えて、そのまま5メートルの高さで行くということになります。それから、六角川をまたさらに越えていくと、そしてまた、34号に線路を越えてつけていくというような形になる、実際的にはですね、南に持っていくとしたらですね。だから、それを非現実的だということで、現道のほうを今後考えていく、そういう発想の転換も必要だというふうに今申し上げたつもりでございます。

○議長（永尾光次君）

内野議員。

○6番（内野強美君）

3点目のJR佐世保線の大町町内を高架でするようにという要望をしておりますけれども、その点についてはどうでしょうか。大町町を新幹線が通るためには、高架をお願い、町からしてあると思うんですけれども、そのことについてはどうですか。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

これまで大町町、区長会のほうから高架の要望書が県のほうに出されておりました。区長会の考え方はそういうことです。そして、大町町としては、反対はしないけれども、高架を

というような言い方ですね。そして、議会のほうは、全線と、新幹線ということで要望がされておりまして、三者三様の考え方で今までいたわけです。それを一つの考え方にまとめていこうということで、議会、それから区長会、そして町で三者協議会のようなものをつくって今協議をしておりますけれども、国、県にしても、大町町の区間だけを高架にするのは県民の同意が得られないというようなことで県は否定的でございます。それを受けて国も県も地平での複線化というようなことで考えておられますので、現実的に考えていきますと、まず、沿線の町民の方々の意見を聞いて、町として対応しなければならないというふうに思っておりますので、この前も沿線の方々とお話をさせていただいて、今後またそちらのほうで、地元のほうで意見をまとめるということになっておりますので、今後その辺のところもお聞きしていきたいなというふうに思っております。

**○議長（永尾光次君）**

内野議員。

**○6番（内野強美君）**

続いて2点目のほうで質問いたしますが、大町町の住宅及び宅地の整備についての質問でございます。

高齢化や人口減少に伴い多様化する住宅の対応と住宅促進に向け、町営住宅の整備などを初め、空き家対策、住宅地の確保など、住宅は住民が健康で文化的な生活を営むための基盤であります。そこで、快適な生活環境が求められているところでございます。

本町では、公営住宅399戸、また、町営住宅261戸、簡易平家住宅159戸、公営住宅については別といたしますけれども、その町営と簡易平家が老朽化が著しく、住宅の建てかえなどが必要かと思っております。高齢化が急激に展開する中で、高齢者などが安心して暮らせるように、町営住宅の構築とか、または交通の確保を求められています。国においては、空家等対策の推進に関する特別措置法が施行され、空き家及び町営住宅などの適正管理を求められているところでございます。

そこで、2点目、質問いたしますけれども、住宅整備については、1つ、空き家の実態調査及び国の空家等対策の推進に関する特別措置法が施行され、空き家の適正管理の対策についてお伺いします。

2点目、老朽化した町営住宅の建てかえ並びに構築され、または構想の中の計画的な町営住宅等の概要などの対策について、整備についてお伺いいたします。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

まず、空き家の適正管理の対策についてですけれども、地方創生の一翼となる定住促進策の一環として、町内の空き家等の有効活用を図るため、また、空家等対策の推進に関する特別措置法に規定する総合的かつ計画的な空き家等対策の基礎資料収集のため、実態調査を実施し、2月末に完了したところでございます。

調査報告書では、実態調査における町内全体の空き家総数が557戸で、損傷及び劣化の見られない、程度のよい空き家も確認をしております。

しかし、不良住宅と判断されたものが81戸、不良住宅の中でも倒壊のおそれがあると判断された危険空き家が36戸という結果が出ております。

この調査結果を、平成29年度策定予定の空き家等対策計画に反映をさせ、利用可能な空き家については空き家バンク制度の利活用を積極的に進めるとともに、一方で、老朽危険空き家所有者への適切な指導を実施し、空き家等の利活用の促進や町民の生活環境保全及び安全に暮らせるまちづくりを推進していきたいと考えております。

それから、2点目の町営住宅につきましては、昨日、中山雄次郎議員の質問にも答弁をいたしましたので、重複するところもあろうかと思っておりますけれども、老朽化した簡易平家の公営住宅の建てかえ等は、今後の大町町にとって喫緊の課題となることが想定をされます。既に大きな課題になっているというふうには認識をしております。

老朽化した県営住宅につきましても、県のほうにも申し出をしておりますけれども、簡単には進まない、そういう状況であり、今後も建てかえ等の要望をしていきたいというふうにいるところでございます。

現在、政策空き家としている住宅につきましては、今後は改修を施しながら、使えるところは使っていきたいと考えておりました。また、佐賀県住生活基本計画や大町町公営住宅等長寿命化計画をもとに、佐賀県の考えを確認しながら、そして、現在の居住者の意向もお聞きしながら、早急に整備計画を立てていきたいと考えております。

○議長（永尾光次君）

内野議員。

○6番（内野強美君）

空き家とか、またはその中の修繕とか、または解体というものがありますけれども、大町町ではそこまでの把握というものは、今度の2月28日までの実態調査があったと思いますけれども、そのときのあれは大体、この建物は解体せにゃいかんとか、例えば、台風のときには崩壊するというようなところで、こういう指導というものは町としてはどうされているんですか。

○議長（永尾光次君）

企画政策課長。

○企画政策課長（坂井清英君）

お答えいたします。

今、実際、実態調査を2月末に終えて、集計等は、先ほど町長が申しましたように、不良住宅につきましてが81戸、そして、危険空き家が36戸です。この36戸というのが実際に危険でありまして、住民の皆さんにもやっぱりそういう被害が出る可能性があるという空き家でございます。

ただ、この部分につきましては、うちのほうで解体を、うちが直接やるのではなくて、あくまで個人の財産でございます。その中で、危険な状態を所有者の方等に伝えまして、今後の改善策、これを今後の計画の中に盛り込んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（永尾光次君）

内野議員。

○6番（内野強美君）

もう一度確認したいんですが、老朽化している町営住宅とか、いろいろ空き家が出ていると思いますけれども、そのときの対策として、この問題を、今、入居はされていないと思うんですけれども、その中で大体何割ぐらいで、例えば引っ越されたら、その住宅が、今言うごと公営住宅のほうが、何戸というのですか、今言われたんですけれども、それがどれぐらいの歳月、期間はどのようにして、退去されたときの空き家、その後の新しい住宅、町営住宅というようなものの建てかえについては、予定というのはどんなふうですか。江北町は建てかえたと思いますけれども、そういうようなところで大町町としては考え方についてはどうでしょうか。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

**○町長（水川一哉君）**

町営住宅につきましては、確かに昭和40年代に建った簡易平家建てがありまして、その入居状況については、町営の杉谷のほうがほぼ半分ほどはあいているというふうに、半分以上ですかね、50%前後のあきがあると。その分は政策空き家として、入居は現在募集はしておりません。それで、千場については8割ぐらいは今住まわれているというふうに思います。

そういう中で、まずは、半分は空き家となっている杉谷について、今後、早急に計画に反映をさせて、どうするかというのを判断していかなければならないというふうに思っておりますけれども、いずれにしても、千場のほうは佐賀県の県営住宅も入っております。佐賀県の住生活基本計画、それから大町町の公営住宅等長寿命化計画を今後整備していきたいというふうに思いますので、その中でどうするかという方向性を出していきたいというふうに思います。

**○議長（永尾光次君）**

内野議員。

**○6番（内野強美君）**

続いて3点目に入りますけれども、高齢者の施設についてでございます。

高齢者が健康で生きがいのある生活ができるように、福祉ニーズ、または対応したサービスなどを、住みたい地域に暮らしておられる人生を最後まで続けたいというような希望があります。保健、医療、福祉、在宅、要介護及び介護予防対策など、平成29年度より要支援及び訪問介護、通所介護など、保険サービスが地域支援事業へと移行すると思います。その予定されている地域支援事業、社会参加の促進、健康の推進が必要だと思います。

そこで、高齢者施設についてお伺いします。1つ、高齢者が多用する福祉ニーズ及びサービス、在宅サービスなどの要介護、介護予防対策で地域支援事業施設について、幾つぐらいありますか。

**○議長（永尾光次君）**

福祉課長。

**○福祉課長（西森明広君）**

お答えいたします。

現在、町内には在宅サービスを行う事業所は、訪問介護が1事業所、通所介護が3事業所、

通所リハビリテーションが1事業所、短期入所ができる事業所が3事業所あり、通所介護3事業所のうち2事業所が宅老所となっております。

次に、入所施設ですが、介護老人福祉施設が1事業所、介護老人保健施設が1事業所、軽費老人ホームが1事業所、住宅型有料老人ホームが1事業所です。

また、地域密着型サービスとして認知症対応型共同生活介護が2事業所、小規模多機能居宅介護として1事業所がございます。

以上です。

○議長（永尾光次君）

内野議員。

○6番（内野強美君）

このうち、いろいろ言われたけれども、大町町ではその施設はどういうところを指すわけですか。地域支援事業。

○議長（永尾光次君）

福祉課長。

○福祉課長（西森明広君）

施設のお名前ということでよろしいですか。

まず、訪問介護が1事業所というのが、すみれ園さんが行っておられます。通所介護が3事業所ということで、すみれ園さんと、宅老所の笑楽さんと、ととととさんになっております。通所リハビリテーションが敬松苑さんとなっております。短期入所ができる事業所が3つということですが、3つというのは、すみれ園さんと、笑楽さんと、ととととさんになります。

次に、入所施設でございますが、まず介護老人福祉施設ということで、こちらが特別養護老人ホームでございます。すみれ園さんです。介護老人保健施設ということで、敬松苑さんになります。軽費老人ホーム、俗に言うケアハウスとして、こちらもすみれ園さんでございます。住宅型有料老人ホームもすみれ園さんでございます。

地域密着型サービスとして、認知症対応型共同生活介護、グループホームですね、こちらが2カ所、ほほえみ荘さんとホーム・タナカさんになっております。

最後に、小規模多機能居宅介護として、昨年オープンいたしましたハートフルおおまちさんということで、宮浦のほうでございます。

以上でございます。

○議長（永尾光次君）

内野議員。

○6番（内野強美君）

続いて2点目のほうの認知症の対策について、認知症といとなかなか難しいところもありますけれども、地域支援、そういうような認知症対策の役割とかいうものは、どういう役割をするわけですか。

○議長（永尾光次君）

福祉課長。

○福祉課長（西森明広君）

済みません、認知症の対策についての御質問でございますが、これまでの事後的な対応ではなく、早期に診断が行われ、速やかに適切な介護医療等が受けられる初期の対応体制が構築されるよう、専門職で構成する認知症初期集中支援チームを来年度から認知症疾患医療センターに指定されている友朋会嬉野温泉病院に、広域構成市町で共同で業務委託をすることとしております。

また、認知症初期集中支援チームと連携し、地域の相談に応じ、認知症の家族に対する支援、地域の人材やサービス拠点の情報収集、正しい知識の普及啓発などを行います認知症地域支援推進員を今年度、大町町地域包括支援センター内に1名配置をしております。ですが、来年度、より密接な連携をとるために、もう一名研修を受けてもらい、配置をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（永尾光次君）

内野議員。

○6番（内野強美君）

3項目ですけれども、在宅生活の対策ですけれども、このときに、今言う地域、または包括支援というようなことがあるかと思いますが、その点の役割についてはどうでしょうか。

○議長（永尾光次君）

福祉課長。

○福祉課長（西森明広君）

在宅生活の対策についてということで御質問でございますが、大町町としては平成27年度から地域ケア多職種ネットワーク会議、この中には町内のお医者さん、介護事業所関係者、行政が参加をされておりますが、3回ほど開催し、医療関係者と介護関係者のネットワーク化を進めているところでございます。

また、在宅医療介護連携推進事業として、医療と介護の両方を必要とする状態の在宅高齢者が住みなれた地域で自分らしい暮らしを最後までできるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、連携を推進する事業で、当町といたしましては、平成28年度から武雄杵島地区の医師会に事業の委託をしております。

さらに、生活支援体制整備事業といたしまして、協議体の設置、生活支援コーディネーターの配置をし、高齢者の生活支援、介護予防サービスの体制整備に向けて、多様な関係者の情報共有や連携協働による資源の開発、担い手の育成等を推進していきませんが、現在のところ、大町町は共同体の準備段階といたしまして、研究会を立ち上げ、検討をしているところでございます。このような事業を実践しながら、国、県が推進する、団塊の世代が75歳になる2025年までに地域包括ケアシステムを構築したいと考えております。

以上でございます。

**○議長（永尾光次君）**

内野議員。

**○6番（内野強美君）**

高齢者の認知症ですけれども、認知症の初期のときに相談等は、支援センター、また、これは役場にそういうものを設けてあるのか、病状が進行したときに相談場所というのは設けてあるんですか。

**○議長（永尾光次君）**

福祉課長。

**○福祉課長（西森明広君）**

一応、大町町の地域包括支援センターのほうに、先ほど申しあげました認知症の地域支援推進員を配置しております。この推進員と認知症の初期集中支援チームのほうと連携をとりながら対応をしていくこととなります。ですので、窓口としては、大町町の福祉課内の大町町地域包括支援センターのほうで相談を受けることになると思います。

以上でございます。



○議長（永尾光次君）

内野議員。

○6番（内野強美君）

4点目でございますけれども、商業の振興についてお伺いします。

経営者の高齢化とともに、後継者が不足しておる中、周辺の大型店の影響が響きながら、購買力の流出が進んでいる中、大町町の活性化はなく、マーケットもなく、進出も今できないという状況でございます。住民は行政と商店街への生活の必需品を求めているが、今、車社会ですので一層の進展があるわけですけれども、消費者ニーズの高度化、また多様化などを背景に、空き店舗が目立っておるところでございます。行政及び商工会との連携をし、商業の活性化が求められているところでございます。

そこで、商業の振興についてお伺いいたします。

1つ、経営者の高齢化、後継者の不足などで空き店舗が増加する中で、商工会及び商店街の活性化について、ひとつお伺いいたします。

2つ目、おおまち情報プラザを民間への管理費用として年間支払っておりますが、商工会等の活性化についてのお考えについてお伺いします。

3つ目、親和ストアが解体され、親和ストアの跡に図書館及びコンビニの設立が予定されておりますが、現在でもその兆しは見えておらず、親和ストアの跡のスーパー設立についてお伺いいたします。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

商業の振興についての御質問でございます。

最近、商店街を取り巻く環境というのは、大型商業施設の進出とかインターネット販売などによる購買機会の多様化、人口減少や少子・高齢化の進展など構造的な要因により厳しい状況が続いております。大町町内の商店街におきましても、御指摘のとおり、経営的な問題、それから、経営者の高齢化や後継者不足などが深刻な課題となっております。空き店舗が目立ってきているのは事実でございます。

このような中であって、商工会、商店街みずから活気を取り戻そうということで必死になって努力をされている現状もあります。先日もツールドフクモという、久しぶりに商店街

を通行どめにして大がかりなイベントがありましたけれども、私も企画課に長くおりましたイベント運営にかかわってきております。そういう関係もありまして、わくわくした気持ちで参加をさせていただきました。そして、そのときも大勢の方が見に来られておりましたけれども、町外からもたくさんの見物客がいらっしやいまして、県内外へのPR効果も得られたのではないかと感謝をしているところでございます。

また、やどかりプロジェクトというのを商工会がやられておりますけれども、北海道の岩見沢市、それから三重県の鳥羽市、そして福島県の喜多方市に加えて、本年度は新たに富山県の入善町とパートナーシップを結んでいただいております。

お互いのまちを訪れて、それぞれのまちの特産品を物々交換し、販売することで、お互いの交流を深めていく、そして、話題性とPRによる販路拡大にもつながると思っておりますし、お互いの産品をふるさと納税返礼品として活用させていただくことで、寄附金の増にも期待ができるというふうに思っております。

今後は、さらに商工会、それから商店街、そして町が一体となって知恵を出し合いながら、商店街の活性化、ひいては町の発展に努めていきたいと考えておりました、町と商工会との良好な互惠関係を保つことが町の発展には重要な要素だと思っております。今後とも商工会とは連携を深めてまいりたいというふうに思っております。

それから、情報プラザについての御質問ですけれども、情報プラザは平成18年度から指定管理者制度を導入しております、施設の管理を今、FUKUMOというところでいただいております。

人、物、情報の交流拠点として平成9年9月につくられた施設ですけれども、ことしで20年目を迎えます。昨年末には、隣接するふれあい広場のほうにイルミネーションで装飾して、若い人たちの中では話題になっているようで、昨年は商工会が中心となってクリスマスイベントが開催をされて、私も参加をさせていただいております。

これからもいろいろな行事、イベントに活用をしていただきたいというふうに考えております。

来年度は、今回、新年度の予算にも計上させていただいておりますけれども、県の地域づくりスタートアップ支援事業交付金、これは県の補助で90%の補助が来ますけれども、これを活用して情報コーナーの改修を計画しております。情報プラザに付加価値をつけることによって、使い勝手のよい施設として、子供から大人まで幅広い世代が利用できる憩いの場と

して活用を促していきたいというふうに考えております。

それから、親和についての御質問ですけれども、これまでも再三申し上げてきました。これは、民間所有の土地に民間の方の計画で進められているということでございます。

私の知る範囲では、町民の買い物環境の改善になればという思いで、NPO法人を設立されて、コンビニと図書館を併用した一体型施設を建て、運営したいというような希望を持たれているようでございます。相当資金も必要になると思いますので、今後もそのNPO法人の考え方、そのペースで進めていかれるのではないかとというふうに思います。

その後の進捗状況については、昨年の9月定例会のときも申し上げましたけれども、適宜、議員の皆様には私が持っている情報については御報告をしていきたいというふうに考えております。

**○議長（永尾光次君）**

内野議員。

**○6番（内野強美君）**

ちょっと耳にするんですけれども、スーパーが新しくできる、2カ所ほどあるということを知っておりますけど、新しくできるということは御存じですか。

**○議長（永尾光次君）**

水川町長。

**○町長（水川一哉君）**

スーパーが新しくできるというのは、今、誘致に私が動いておりますけれども、それ以外には聞いておりません。

**○議長（永尾光次君）**

内野議員。

**○6番（内野強美君）**

スーパーが2件もできるということを私伺っておりますけれども、そのときに、例えば、買い物を皆さんがしたいというときには、マイクロバスというものがあるんですね。今度募集されておるんですけれども、そういうことに使用されるのかなと思って、ちょっと伺いたいんですけれども、その点はどうでしょうか。

**○議長（永尾光次君）**

水川町長。

○町長（水川一哉君）

今、マイクロバスの臨時職員といいましょうかね、時給になりますけれども、その方を募集しておりますのは、今回、マイクロバスを再任用の職員で対応しておりましたけれども、その再任用の期間が切れるということで、再任用をせずに新たに時給で運転手を募集したいというふうに考えているところであります。

それで、今後、マイクロバスを利用しやすくするというお話をしておりましてけれども、その分に対応するためにも、やっぱり数人の運転手の方が必要ではないかというふうに思っておりますので、その辺も含めて今回募集をしたということでございます。

○議長（永尾光次君）

内野議員。

○6番（内野強美君）

ちょっとつかぬことを聞くんですけれども、今度のスーパーの跡にできると、図書館とコンビニというふうなことですけれども、実際にその点についてはできるもんじゃいろ、ちょっとまだ全然わかりませんのでね。

そこで、ここを聞きたいのは、NPOがどういう組織でされるかわからないんだけど、NPOというのは非営利の問題ですので、ちょっとこれかかってくつとですよ。それで、そのNPOが本当にこの場所に来てするもんじゃいろ、せんもんじゃいろ、そこんにきはわからんでしょう、NPOが。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

先ほども申し上げましたけれども、これはあくまでも民間の方がNPOを設立されて今動いておられます。ただ、これは資金が相当要るものがございますので、その辺の調達も含めて、そのNPOの考え方、ペースで進めていかれるというふうに思いますので、後は報告があれば、その辺のところはまた議員の皆さんにもお話をしていきたいというふうに思います。

○議長（永尾光次君）

内野議員。

○6番（内野強美君）

いろいろ質問をさせていただきましたけれども、極力、できる問題は速やかにしていつて

ほしいと思います。

それと、マーケットは近いうちにできると、まだできはせんけれども、ことしじゅうにはできると思います。そういうような面から、今後またそういう買い物、例えば、ちょっと遠いわけですよね、マーケット、スーパーができるのは。だから、そういうものを含めた中で、マイクロバスとかいうような要望をお願いしながら、終わりたいと思います。

終わります。

**○議長（永尾光次君）**

2番藤瀬議員。

**○2番（藤瀬都子君）**

2番藤瀬都子、健康ポイントについてお尋ねをいたします。

私は、平成27年6月議会で、誰もが健康維持を考えながら、基本健診の特定健診やがん検診を受診したり、多くの人々が体を動かしながら、余り負担に思わず取り組むことができるものとして、健康ポイント制の導入について質問いたしました。このポイント制の導入の意図として、基本的な検査によって病を予防する、いわゆる特定健診率のアップにより健康維持を心がける、窮余の策の一つになるのではと考えたからです。

県の受診率は40%台、大町の受診率は県よりも低く30%台を推移しています。自分の健康、スポーツに関する意識の高揚にも心がけるとともに、特定健診率アップを考え、将来的に医療費の抑制につながると思います。早速、行政として平成28年度から取り組んでいただいたこと、ありがたいと思います。

そこで、健康ポイントの取り組みとして、1年を振り返るに当たり、次の項目についてお尋ねをいたします。

1つ、健康ポイント取り組みについて、当初の見込み人数は。2、実際に登録された人数は。3、ポイント500点を超えた人の手続、期日、場所の方法は。4、この取り組みについての反省点は。5、次年度の登録者増に向けての啓発方法は。以上でお願いをいたします。

**○議長（永尾光次君）**

水川町長。

**○町長（水川一哉君）**

健康ポイントについての御質問でございます。

まず、当初の見込み人数ということでございます。

この事業は、町民が生涯にわたって健康的に過ごすことを目的として、町が主催する生涯スポーツ事業への参加、健診等の受診を推進するための事業でございます。

事業を検討しました際には、特定健診受診率向上を図ることが一番の目的としておりましたので、特定健診の受診率50%である600名を目標としておりました。

登録をされた人数につきましては、平成29年1月末日現在で168名となっております。

ポイント500点を超えた人の手続としましては、2月末までに対象事業を実施する課の窓口で申請していただき、町民課から大町町健康ポイント特典交換についての通知を対象の方へ送付いたします。対象者の方は、その通知を受けた後、町民課の窓口で特典の交換をしていただくということになっております。

反省点ですけれども、ホームページ、広報誌掲載、チラシ全戸配布、対象事業の受付での案内も行ってきましたけれども、健康づくりウォーキング及び町民運動会の中止により、参加申込者が思うように伸びなかったことが、この原因かなというふうに思っております。今後はPRの仕方も工夫が必要ではないかというふうに思っております。

今回の反省点を踏まえまして、平成29年度は特定健診及び各種検診の実施通知等に参加申込書を同封することや、来庁者に対して啓発チラシの配布、声かけ、各種団体への会合時の事業説明など実効性のある啓発活動及び特典の充実を検討し、参加申込者の増加を図ってきたいというふうに考えております。

**○議長（永尾光次君）**

藤瀬議員。

**○2番（藤瀬都子君）**

特定健診率の50%を目指しての人数ということで考えられたということですが、実際は登録された人数、それも少なかった。それも、最初のうちにはチラシが出て案内がありましたけれども、その後は健診に行きましても、なかなかポイントという言葉が出なかったように思います。それで、普通は、回覧とか各戸配布で呼びかけをしましたという形をいつもとられますが、今回は少しは、町長のほうから今おっしゃったように、積極的に動いていただけのものと思いますが、このポイント制を私が言い出したときには、本当に特定健診を受けてくださいということで担当課のほうから丁寧に言われましたので、それなら受けようという気で、本当に私も1年間は特定健診も、また、がん検診のほうもかかってはおりましたけれども、後の特典のポイントのプラスになる部分が今回は少なかったとい

うこともありました。それで、これからはやっぱり呼びかけをしていただきたいと思います。

そしてまた、私も途中でしたけれども、健康ポイントのことを知らない方が多かったと思います。それで、どうすればいいのかなと言われたのはことしになってからでしたので、その点ではもうちょっと遅いという感じでしたので、せっかくの取り組みでございますので、健康に直結するということをもう少し頭に置いていただいて、していただきたいと思います。

そして、あと、その中でも健康ポイントに関連してですが、特定健診については、健診料が無料の方、それから500円、それから千円ということで区別がされていますよね。年齢区分であることはわかりますけれども、美郷で行われる期間であっても、その年度内での健診は指定のどの病院でも健診可能であるが、健診料がその期間を過ぎたら高くなるということを表示すべきだと思いますが、この点についてちょっとお願いをいたします。

**○議長（永尾光次君）**

町民課長。

**○町民課長（岩瀬重義君）**

お答えします。

おっしゃられるように、ちょっと不明確な部分もあったかと思いますが、周知に関しては、もっとわかりやすく明確に広報、啓発等、やっていきたいと思っています。

以上です。

**○議長（永尾光次君）**

藤瀬議員。

**○2番（藤瀬都子君）**

今回は健康ポイントに関しましても、町報のほうに本当に丁寧に載っておりました。これを見るのもお年寄りさんだったらちょっと小さいかなと思いますので、大き目にしたところでまた啓発もお願いしたいと思いますし、それから、美郷で健診を実施される期間を過ぎれば、健診料が約5千円程度にはなりますよね。このことも一言やっぱり皆さんに呼びかけていただいて、実際に病院に行ったけれども、ちゃんとこの5千円を取られるというようなことを言われた者がおります。

それで、ポイントカードに力を入れるとすれば、大町の健診期間をきちっと利用する、ポイントカードにしても、その健診のほうの内容ですね、そのときにもちょっと一言を入れていただければいいのかなと思います。やっぱり町で助成をするわけですから、そういったと

ころは受診者にも不満が出ないようにしていただきたいと思います。そして、病院で受けた場合も通知書を持ってくればポイントに加算されるということも、そこの辺のところをもう一度説明をお願いいたします。

○議長（永尾光次君）

町民課長。

○町民課長（岩瀬重義君）

お答えします。

まず、特定健診につきましては、集団健診と個人健診がございます。議員がおっしゃられているのは個人健診の部分だと思っております。先ほども申し上げましたように、不明確な部分があったという御指摘でございますので、今後はもっとわかりやすい表現を使いながら、健康ポイント事業についても、さらなる啓発、周知を行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（永尾光次君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

この中で、今回はちょっと人数的にも少ないですし、30万円の予算を前回上げておられましたが、少なかったですね。そして、これがまた29年度でされました、その結果でもいいんですが、よそというか、これはちょっと東京都内のほうの大きな区だったんですけれども、そこでは2万5千円分ぐらいを還元するということであってました。そしたら、そこでやっぱり夫婦でジョギングをしたりして、健康によくなりましたと、そしたら、普通は今までは5万円ぐらい医療費がかかっていたのが、それだけもらっても、行政としてはその分の金額的に出す金額が少ないからというようなことで報道されておりましたので、そのところもちょっとお知らせをしておきます。

だから、これで少しでも健診の料金が、今回、人数が少ないからそこまでの効果としては見出せなかったかもわかりませんが、ちょっとその点をお願いいたします。

○議長（永尾光次君）

町民課長。

○町民課長（岩瀬重義君）

今回、対象人数が1,300名程度で、健診率50%という考え方のもとに、目標としては600名



という形で想定をしておりましたが、実際的には168名という申込者の方に終わっております。今後、先ほど町長答弁がありましたように、関係各課で協議をしながら、特定健診のみならず、がん検診等の検診率も上げていければというところを考えております。

以上です。

○議長（永尾光次君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

今回、健診は美郷のほうであっておりますよね。福祉課が主に担当ということですが、国民健康保険というか、そっちのほうは課がこちらのほうにありますので、そこら辺の連携をもう少しうまく、健診のときに町民課長も来られるということはずないですかね。済みません、そこだけ教えてください。

○議長（永尾光次君）

町民課長。

○町民課長（岩瀬重義君）

お答えします。

現実的には、私はちょっと美郷のほうには参っておりませんので、29年度については極力足を運び、いろいろ健康ポイントのお声かけでもできればと考えております。

以上です。

○議長（永尾光次君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

国民健康保険ということで、するのが何か福祉課のほうの主にと、これは国民健康保険中の事業の一環ですよ。そのことをちょっと踏まえて、その分をお願いいたします。それでは、ことしはとにかく応募者がたくさん出るように、啓発を特にしていただきたいと思えます。

それから、次に、交通安全対策の取り組みはということで御質問いたします。

杵島郡は、人口1万人当たり人身交通事故の発生件数が続けてワースト記録になりました。そこで、県警が白石、江北、大町地区を指定して、28年度は3町の町長を先頭に、各種団体等も加わり、一致して撲滅に取り組みましたが、その成果がどう出たのかを問うたのですが、

議会通告後、2月26日、日曜日に佐賀新聞に発表されました。見ると、ワースト記録は脱したのですが、郡内では大町は以前より結果が悪くなっています。よって、29年度もなお一層力を入れて、町民一丸となって、この案件に取り組まなければいけないと思いますが、いかがでしょうか。

次に、高齢者ドライバーの免許返納制度についてですが、平成29年3月12日、日曜日から、県内全域で交通経歴証明書を提示すれば、タクシー運賃が1割引、大町観光タクシーは24年度から実施されています。最近、続けて高齢者による事故が連日のようにニュースになりました。アクセルとブレーキの踏み違いや逆走する運転です。自分は大丈夫と思う心理は大切にしながらも、事故発生を考え自主的に返納する勇気、家族を含め、周りの者で返納を勧めることも大事だと思います。免許証返納と同時に運転経歴証明書を取得すれば、自身の身分証明書にもなりますので、手続方法を図案化したり、各地区の公民館を利用したり、各戸配布パンフを啓発することも必要かと思います。大町町の高齢者の中から問題が出ないように呼びかけはいかがでしょうか。

**○議長（永尾光次君）**

水川町長。

**○町長（水川一哉君）**

交通安全対策への取り組みについての御質問ですけれども、平成28年に県内で発生した人身交通事故は、これはきのうもお話をしたところですが、新聞等で報道されておりました事故が7,738件に上っております。負傷者が1万377人ということで、昨年と比べては少なくなったということで、そういう報道のされ方もされていますけれども、それでも人口10万人当たりでは、残念ながら5年連続で全国ワーストになっているということでございます。これは佐賀県ですけれども、町内においては人身交通事故数は前年より2件多い68件、それから、負傷者数が8名少ない86人となっております。

市町村別では、先ほど議員申されたとおり、前年10位から7位となっております、決して成果が上がったとは言えない状況でございます。

市町村別のトップが吉野ヶ里町、次いで神崎市ということで、神埼署の管轄ということでございます。神埼署の分析によりますと、片側1車線の国道34号沿いは交通量が多く、飲食店などへの右左折で渋滞が発生しやすく、低速運転で目をそらし追突するケースが目立つということで分析をされております。これは大町町にも当てはまる地理的条件等ではないかと

ということもあります。加えて、大町町については小学校前の交差点、あるいは土場口交差点など、変則的な道路構造上の問題もあろうかというふうに考えております。

また、前回調査では2年連続ワーストと言われておりました江北町が19.4件の減ということで、交通事故防止の目的を達成されたというふうに思っております。白石署の分析では、住民意識の高まりということを要因に上げられておりました。大町町においても、町民の皆さんの意識の醸成のため、有効な啓発方法を模索していかなければならないというふうに考えているところでございます。

それから、高齢者の免許返納についてですけれども、これも昨日お答えをしたところで重複するかとは思いますが。新年度から免許証の自主返納を促すための助成支援としまして、白石警察署管内の大町、江北、白石町の3町で取り組むということで今考えております。

その予算を新年度の予算に計上させていただいておりますけれども、この3町で取り組むことによって、3町のタクシー会社で使える共通の割引制度として、利用者の利便性を高めることにより、町民の皆さんに興味を持ってもらい自主返納につなげたいというふうに考えておるところでございます。

啓発方法につきましては、先ほど健康ポイントの中でも申し上げましたけれども、有効な手段を何とか考えていきたいなというふうに思っております。関係課で連携をして、啓発についても自分たちの仕事の一環だということで、考えられる全ての手法を使って啓発をしていきたいというふうに思っているところでございます。

#### ○議長（永尾光次君）

藤瀬議員。

#### ○2番（藤瀬都子君）

この交通事故のことにしても、町報のほうで出ておりましたので見ておりましたが、大町の場合は駐車場内の事故が今回またプラスでふえておりますけれども、いろんな会合に、白石の警察署長が来られたときに、車をとめるときには出船方式でとめてくださいということと言われておりましたので、できるだけ気をつけて私もやってはおりますけれども、やっぱり聞いとって、ちょっと実行するところまでといったところがありますよね、やっぱり啓発につながっていくんじゃないかと思えます。

それで、今年度もとにかく頑張りたいと思いますが、前は町内で交通事故撲滅のための各地区での取り組みをやっておられて、運動会の際に表彰があったりしてござい

した。その中で、高砂はいつも一番いいほうになりたいと思っていたんですけども、なかなかできなかったんですね。昔はちょっとそういった感じで、町のほうでも町内での取り組みがあってありました。

それと、やっぱり今、一旦停止なんかも結構気をつけて私はやるようにしておりますけれども、若い人たちがいきなりとまらないで行ったりというようなこともあります。それは交通事故につながることで、34号線でも、この間もちょっと追突事故があってありましたし、この大町町、34号線のほうの追突事故、前から見ましたら、道路のほうに赤とか緑の線を引いて、警察自体も頑張っているというのとは見えてきますけれども、やっぱり町民にまずは呼びかけることが必要だと思いますので、今からは各区の総会の時期になると思いますので、区の総会を利用して、区長さんのもとより、区長会するときにも説明はしていただけたらと思いますけれども、また、町民の皆さんに出向いて行って、その総会の折にはしていただいて、健康ポイントもそうですが、この交通安全に関することにしましても、啓発活動をやっていただきたいと思います。

そしてまた、免許証の返納をするということも、今回は補助金まで町のほうからは出していただけますので、そのこともあわせて啓発活動を、さっき町長も言われましたように、気をつけてやっていただきたいと思います。

以上で終わります。

#### ○議長（永尾光次君）

これで一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。議事進行についての御協力、まことにありがとうございました。

午前11時49分 散会